

平成三十年三月二十三日受領
答弁第一四二二号

内閣衆質一九六第一四二号

平成三十年三月二十三日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員城井崇君提出米国との有償軍事援助（FMS）における日本からの前払い金の余剰金未精算分に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員城井崇君提出米国との有償軍事援助（FMS）における日本からの前払い金の余剰金未精算分に関する質問に対する答弁書

一について

米国の有償援助による装備品等の調達について、米国の出荷完了後に精算が完了していない金額の累計は、平成二十四年度末時点で約千二百四十六億円、平成二十五年度末時点で約千百八億円、平成二十六年
度末時点で約八百六十八億円、平成二十七年度末時点で約九百八十二億円、平成二十八年度末時点で約千
七十二億円である。

二について

お尋ねの「未精算額」は、平成十一年度末時点で約二百五十三億円、平成二十八年度末時点で約六百二
十三億円である。

また、お尋ねの「未精算額」が増加している理由については、精算手続は米国政府の責任において処理
されているものであることから、政府として、確たることを申し上げることは困難である。

三について

平成二十三年十二月から平成三十年二月までの間における防衛省幹部による米側に対する有償援助による装備品等の調達に係る早期精算の申入れは、三十四回である。

四について

お尋ねについては、例えば、平成二十八年度から、防衛装備庁と米国防省国防安全保障協力庁との間に有償援助に関する協議の枠組みを設け、防衛装備庁長官から米国防省国防安全保障協力庁長官に対して早期精算を申し入れるなどの取組を行っているところである。